

- 令和2年1月31日、概ね5年（令和元年度～令和6年度）における治水対策の取組として、「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を開始。
- 令和2年度から社会経済被害の最小化を着実に実施すること、また、取組の内容を幅広く住民等に広報展開していくことで「見える化」の推進を実施。 （目的：プロジェクトに関する各種取り組みの紹介）



京浜河川事務所HPトップページ
（※イメージ）



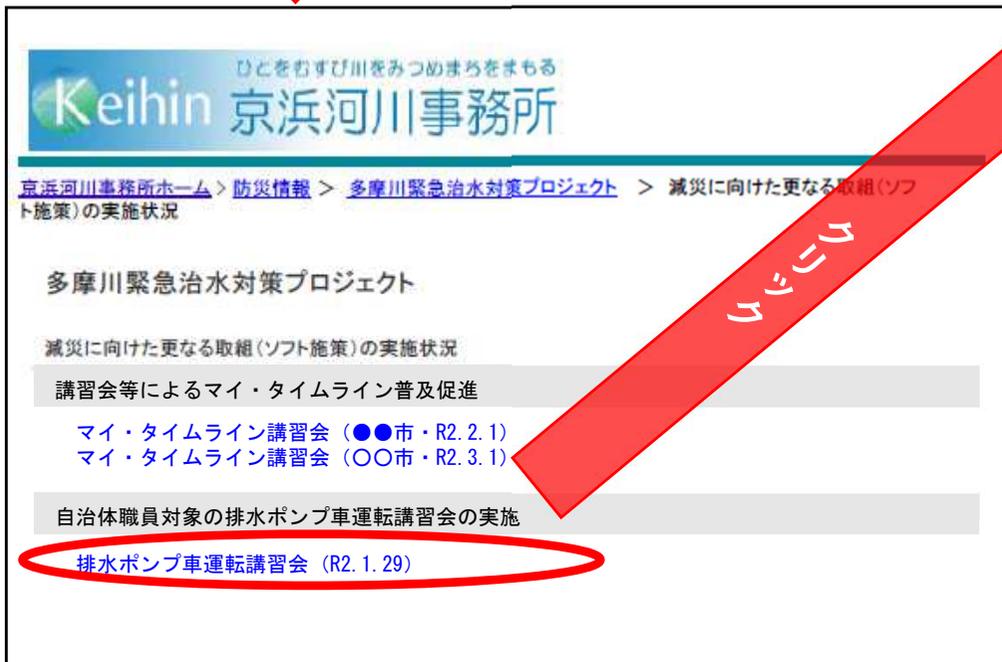
多摩川緊急治水対策プロジェクトインデックスページ
（※イメージ）

- ◆インデックスページの見出し
- ・多摩川緊急治水対策プロジェクトの概要
 - ①被害の軽減に向けた治水対策（河川における対策）の実施状況
 - ②地域が連携した浸水被害対策（流域における対策）の実施状況
 - ③減災に向けた更なる取組（ソフト施策）の実施状況

(例)



※インデックスページ



ソフト施策実施状況のページ
(※イメージ)

(例)



◆京浜河川事務所では、プロジェクトに関する各種取り組みを順次、HPにて紹介していきます。
(工事の進捗状況や取組の実施概要等)

◆各自治体における本プロジェクトに関する取組についても紹介していく予定です。

- ・取組の実施概要

- ・実施状況の写真など受付ますので、下記の

京浜河川事務所まで適時、資料提供をお願いします。

(送付先：ktr-keihin-fb772@mlit.go.jp)

◆不明事項等疑義が生じた場合には、調査課までご連絡願います。

TEL: 045-503-4008